

お知らせ

住民基本台帳カード

無料交付は平成22年3月31日まで！

住民基本台帳カード及び公的個人認証サービス利用者の普及促進のため、平成20年4月1日より無料で住民基本台帳カードを交付していましたが、その無料交付期間が平成22年3月31日で終了します。

住民基本台帳カードには顔写真付きと無しの2種類があります。特に、写真付き住民基本台帳カードは運転免許証などと同等に公的な証明書、また、戸籍に関する証明書等の請求や届出、金融機関で口座を開設するときなど、様々な場面で利用できます。



写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、この機会に申請されることをお勧めします。なお、期間経過後の申請については500円の手数

料がかかります。

▼申込みから交付まで
申込窓口

住民生活課（早来庁舎）
住民総合相談室（追分庁舎）
お持ちいただくもの

印鑑、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）

顔写真付きのカードを申請する場合は顔写真1枚（6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景・ふちなしのもの。サイズ横35mm・縦45mm）

※デジタル等で撮影し自宅でプリントされた写真は粒子が粗くなり使用できない場合があります。

カードの交付

申請から約2週間後

有効期間

発行から10年有効です。

ただし、町外に転出した場合は10年以内であっても無効となります。

問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎22940

ペレットストーブ購入
費助成事業追加募集

安平町では、木質ペレットストーブの購入助成の募集を8月10日～9月30日の間行い

ましたが、次の期間で追加募集を行います。

平成21年4月1日以降に購入した方であれば対象となります。詳細は「広報あびら8月号（16ページ）」をご覧ください。か、住民生活課環境保全係へお問合せください。

申込み期限 11月9日（月）
～12月15日（火）

※受付は先着順です。予算枠に達ししだい、募集を締め切ります。

申込み・問合せ 住民生活課環境保全係 ☎22940

交通規制が行なわれています

下水道工事の実施に伴い交通規制（片側交互通行及び通行止）を行っておりますので通行の際は現場の指示に従ってください。

また、現在実施している工事（交通規制）箇所もありますので、合わせてご注意ください。

工事期間中何かとご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

交通規制期間
平成22年2月10日まで

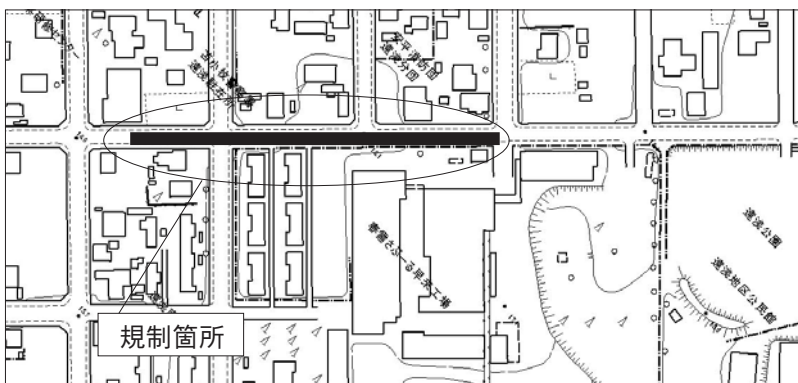
工事場所

町道遠浅市街北2号線
（遠浅40・1地先）

請負業者

瀧本産業株式会社

問合せ 水道課下水道係
☎22730



広告欄

ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、車のメンテナンスプラン
をご提案させていただきます。

TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69